

冒頭陳述書

平成22年7月29日

前橋地方裁判所刑事部 御中

弁護士 上原 国士

弁護人の主張するストーリーは、以下のとおりです。

被告人は、井波さんの家に放火などしていないので、無罪です。

確かに被告人は被害者の井波さん^{いなみ}とあまり仲が良くありませんが、被害者の部屋に放火しようなどと考えたことはありません。

また、被告人はタバコを吸いますが、いつもライターで火を付けるので、マッチは持ち歩きません。

タオルについては、以前に恋人の種島さんから采女^{うねめ}ヒデユキの写真入りタオルを借りたことがあったかもしれませんが、このタオルを持っている人は被告人の他にもたくさんいるはずです。

そもそも事件当時、被告人は種島さんの部屋にいたため、放火を出来るはずがありません。

犯行現場付近にいたという金髪の人についても、被告人ではありません。

被告人は、警察に対して自分で火を付けたと言いましたが、これは、警察の辛い取調から逃れたかったことと種島さんに裏切られたと思い自暴自棄になったことが原因で嘘の自白をしてしまっただけです。

以上のとおり、被告人は本件の犯人ではありません。